# 地方公共団体金融機構の業務の在り方に関する検討会報告書 骨子案

#### 第一 はじめに

#### 第二 検討に当たっての前提

- 1 地方共同の資金調達機関構想の系譜
  - (1) 公営企業金融公庫の設立
  - (2) 公営企業金融公庫の発展と貸付範囲の拡大
  - (3) 政策金融改革と地方公営企業等金融機構の設立
  - (4)「生活対策」と地方公共団体金融機構への改組
- 2 検討に当たっての視点
  - (1)検討条項(機構法附則第25条) 検討の観点等/地方六団体からの意見聴取
  - (2) 地方公営企業等金融機構法案に対する附帯決議
  - (3) 地方財政審議会におけるこれまでの意見

## 第三 業務の実施状況

- 1 機構法の施行状況
  - (1) 基本的な仕組み
  - (2)業務運営体制 ガバナンス/出資/金利リスク管理
  - (3)貸付業務長期資金の融通/低利の資金供給/融資手続
  - (4)資金調達業務
  - (5) 地方支援業務
  - (6)経営状況
- 2 地方公共団体による資本市場からの資金調達の補完
  - (1)長期資金の融通
  - (2) 小規模団体に対する資金供給
  - (3) 災害や金融市場の混乱等への対応
- 3 業務の重点化
  - (1)貸付規模の段階的縮減
  - (2)貸付対象事業の重点化
- 4 自主的かつ一体的な経営の確立

## 第四 地方債市場の動向

- 1 資本市場の動向
  - (1)市場公募地方債
  - (2) 地域金融機関
- 2 金融当局のスタンス

## 第五 今後の業務の在り方

- 1 業務運営
- 2 貸付業務
  - (1) 資本市場からの資金調達の補完の必要性
  - (2) 公的資金の意義・役割
  - (3)機構資金の役割・特徴
  - (4)貸付条件
- 3 資金調達業務
- 4 地方支援業務
- 5 業務の重点化
  - (1)貸付規模
  - (2)貸付対象事業
- 6 自主的かつ一体的な経営の確立
- 7 公庫債権金利変動準備金の国庫帰属の取扱い

第六 機構の業務の在り方に関する提言